地域共生社会の実現に向けて

あったか笑顔のまちづくり

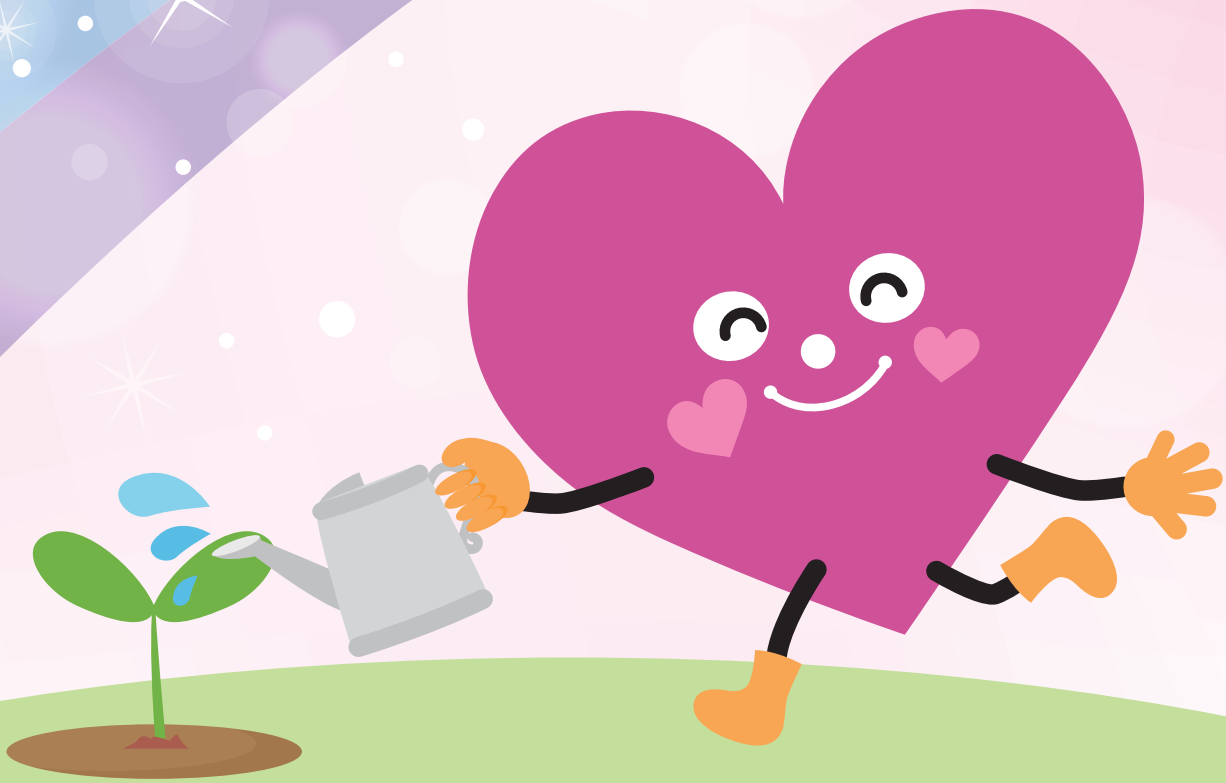

社会福祉法人
東広島市社会福祉協議会

「あったか笑顔のまちづくり」をすすめます

社会福祉協議会とは

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすための福祉のまちづくりを推進する公共性の高い福祉団体です。
社会福祉法第109条に位置づけられ、全国・都道府県・市町村に１カ所ずつ設置されている全国最大の福祉ネットワーク組織でもあります。「いざという時、頼れる人がいる。頼れる場所がある。」そんな地域の絆を強めるしくみづくりや福祉課題解決への取り組みを住民・行政・各種団体と協働して進めていくのが社会福祉協議会（社協）の役割です。

社会福祉法人 東広島市社会福祉協議会

基本理念

みんなの　ふくしに　むかいます
みんなの　あしたに　つなぎます
みんなの　ねがいに　こたえます
みんなの　ちからに　ありがとう

行動規範

- **し** 市民のためのわかりやすい協議会を実現します。
- **や** 役職員が一体となって、信頼性の高い組織運営を行います。
- **き** 気配りを心がけ、利用者に寄り添ったサービスを提供します。
- **よ** より高い専門性を身に着けるため、常に研鑽（けんさん）に努めます。
- **う** 打てば響（ひび）く社協をめざします。

皆さんに支えられて

■ 会員・会費制度

東広島市社会福祉協議会の財源には主に「公的補助金や受託金」「共同募金配分金」「寄付金」「自主財源」があります。この内、「自主財源」は地域の皆様にご支援いただいている会費です。会員として地域福祉事業に参画いただき会費は地域福祉事業の推進と福祉のまちづくりのために有効活用させていただいております。

※皆様からの会費や寄付金を財源として展開している地域福祉事業には左のマークが付いています。

会員（会費）区分

●一般会員	市内の世帯	一世帯… 年額	500円
●団体会員	社会福祉施設及び社会福祉団体	一口…… 年額	3,000円
●賛助会員	社会福祉事業関係者及び社会福祉団体構成員	一口…… 年額	1,000円
●特別会員	市内に事業所を有する法人または個人	一口…… 年額	5,000円
●ふるさと会員	市内の法人または個人	…… 任意	

社協の情報発信

社協だよりふれあいの発行

社会福祉協議会の活動や福祉情報を多くの方にご理解いただくために様々な広報活動を行っています。

支所だよりの発行

より身近な地域情報をお届けします。

○東広島市社協ホームページ
https://higashihiroshimashi-syakyo.jp

○東広島市社協スタッフBLOG
http:// h -syakyo.sblo.jp/
東広島市社協職員が随時更新しています。日々の活動“あったか笑顔のまちづくり”に向けた思いをつづっているのでぜひご覧ください。

○東広島市社協YouTubeチャンネル
「あったか東広島」
https://www.youtube.com/channel/UCdKluYo8eApui6rhS8itslQ/featured
社協の取り組みを映像でお届け！行事のライブ配信なども行っています。

■ 社協の歌

○みんなのちからにありがとう

作詞：RYOJI　OKADA
作曲：RYOJI　OKADA
合唱：広島大学合唱団

地域共生社会の実現に向けて

あらゆる生活課題に対する総合相談体制の構築

地域共生社会の実現を図るため、住民自治協議会や地区社協をはじめ様々な機関、団体等と連携し、地域の見守り・支え合い活動の推進や活動の場づくり、包括的な相談支援体制づくり、地域住民の参加による支え合い体制づくりを行っています。

ひがしひろしまHOT（ほっと）けんステーション

「抱えている問題がたくさん。どこに相談したら良いか、わからない。」
親の介護と子育て（ダブルケア）、ひきこもり問題など・・・。様々な生活課題があり、どこに相談したら良いかわからなくなっていませんか。そのように、複雑に絡む困りごとを包括的に受け付け、課題を整理し、担当部署や専門機関を紹介します。すぐに解決できないことでも、サポートを継続して行います。

■担当窓口　東広島市役所本館２階　地域共生推進課内
■連絡先　　(082)420-0932
■受付時間　月曜日～金曜日（8:30 ～ 17:15）

地域福祉課題の解決に向けた取り組み事例

６丁目ニコニコお助け隊　（高屋高美が丘）

誰もが住み慣れた場所で、いつまでも安心して暮らせるよう、地域の気にかけ合いから困りごとを早期発見し、予防、解決していくための支え合いの仕組みづくりが始まっています。

みんなの日曜学校「みんクロ」（黒瀬町乃美尾地区）

黒瀬町の西教寺では、“みんなの日曜学校「みんクロ」”を開催しています。「みんクロ」は、認知症の相談をきっかけに生まれた、子どもから高齢者、子育て中の方など誰でも気軽に、ちょいと立ち寄れるみんなの居場所です。

■ 共同募金運動への協力

毎年10月１日から３月31日まで、全国一斉に赤い羽根共同募金運動が実施されます。東広島市社会福祉協議会は、市内６地区の共同募金委員会事務局を担当し、募金運動の推進に協力しています。この募金は誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進するための貴重な財源として活用されます。

●共同募金の使いみち

地区社協活動、地域サロン活動、ボランティア活動、福祉団体の活動支援　など

募金の約50%は東広島市の福祉のために使われています。

募金の約50%東広島市を含む広島県内の広域的な福祉の課題を解決するための活動に使われています。

地域づくりを応援

地区社協活動

顔の見える小地域単位で、地域福祉関係者が一堂に会し地域課題の共有や解決に向け取り組みを行っています。また楽しい行事の企画・実施を通して地域のつながりづくりをすすめています。

地域サロン活動

近隣の住民が気軽につどい、お互いの元気づくり・つながりづくりをすすめる地域サロン活動を推進しています。地域サロンは、歩いて通える範囲で実施する“小地域型サロン”、いつでも立ち寄れる“常設型サロン”、子育て中の親子や障がい児者等を中心とした“当事者支援型サロン”があります。

◎高齢者外出支援サービス（地域サロンのお出かけ支援）
マイクロバスを利用したサロンのお出かけを支援します。

◎介護予防備品の貸出
コミュニケーション麻雀、カラーボウリングゲーム、バランスボール、輪投げ　等

◎サロン世話人交流会の開催など

あったか笑顔のまちづくり講演会

“困ったときはお互いさま…”あったか笑顔のまちづくりをすすめていくために、地域ごとにテーマを設定し講演会を開催しています。

東広島市生活支援センター

様々な理由で生活に困っている方のご相談に応じ、一緒に考え、関係機関と連携しながら、ご本人やご家族の不安や心配事の解決(自立)に向けた支援を行っています。

●相談窓口　東広島市役所本庁２階
●連絡先　☎(082)420 - 0410

権利擁護センター

判断能力が不十分な方や病気や障害等で外出困難な方への支援を行っています。

●法人後見事業（成年後見制度）
●福祉サービス利用援助事業「かけはし」
●生活あんしんサポート事業

生活福祉資金貸付事業

低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対し、民生委員、生活困窮者自立支援法に基づく各事業と連携し、資金の貸付と相談支援を行い、経済的自立、生活再建を図ります。
※事前に他法、他制度の検討、申請が必要です。

総合支援資金	福祉資金	教育支援資金	不動産担保型生活資金
・生活支援費 ・住宅入居費 ・一時生活再建費	・福祉費 ・緊急小口資金	・教育支援費 ・就学支度費	・低所得者世帯向け不動産担保型生活資金 ・要保護世帯向け不動産担保型生活資金

そよかぜねっと活動

子育て中の方や高齢者、介護をしている方など「ちょっと困っている」利用者が、協力者（そよかぜさん）と一緒に活動することで、近隣互助の地域づくりを進める活動です。

●利用料　１時間300円
●そよかぜさんの活動費　１時間600円

■そよかぜねっと活動のしくみ

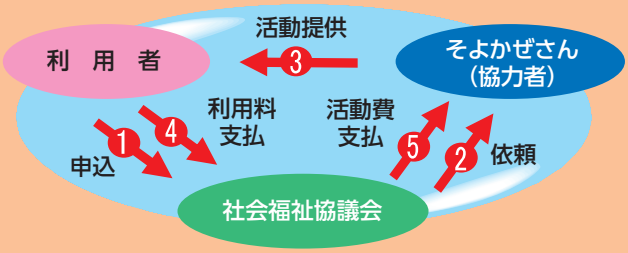

ボランティア活動を応援

あったか応援センター（ボランティアセンター）

ボランティア活動の相談受付や養成・登録、活動のコーディネート、活動者や関係団体のネットワークづくり、活動情報の提供を行っています。またボランティア活動の普及と充実を図るため、ボランティアセンター運営委員会を開催しています。

●活動者の支援と育成

ボランティア活動の入口となるような企画・運営のほか、活動者のモチベーションを高めるための交流や活動の幅を広げるための研修を実施しています。また、安心して活動するためにボランティア保険の受付も行っています。

●学生ボランティアの活動支援

大学のボランティアセンター（所管課）と市社協ボランティアセンターの協働により、若い世代が地域の中でボランティア活動を展開できる場づくりをすすめるための研修交流会を開催しています。

地域の福祉教育

小中学校を含めた、地域のさまざまな場面ですすめられる地域福祉教育を推進・支援しています。学校で行われる福祉体験ではプログラムの企画立案と共に、地域のさまざまな人財（ボランティア・民生委員児童委員・福祉施設職員）と連携し「共に学ぶ福祉教育」をすすめています。

東広島市被災者生活サポートボラネット

災害時におけるボランティア活動を市内の関係機関・団体が協働してすすめるためのネットワークです。平常時から、いざという時に備えて情報交換や防災に向けた講座を開催し、活動の拠点となるボランティアセンターの体制づくりを行っています。平成30年７月豪雨災害の際は、「被災者生活サポートボランティアセンター」を設置し、延べ6,043人のボランティアが534件の依頼に対応しました。

CSR企業の地域貢献活動の推進

地域で行うボランティア情報を地元企業に発信し、企業の地域貢献活動に結び付ける取り組みを行っています。

東広島熟年大学

東広島市内在住の60歳以上の方を対象に、学習を通じた健康と生きがいづくり、得られた知識と技術を活かした地域福祉活動を目的に、多分野の学習講座を開設しています。あったか応援センターと連携し、ボランティア活動参加促進を図るための取り組みも行っています。

東広島熟年大学学歌
～学びの扉～
作詞・作曲：岡田　良二

このほか東広島市からの委託を受けて様々な事業を行っています。

- ●プールボランティア活動支援事業
- ●点字広報・声の発行事業
- ●手話通訳者・要約筆記者派遣事業
- ●地域防災活動支援業務

●手話奉仕員養成講座

日常会話ができ、地域で手話活動が出来る技術を習得するための養成講座を開催しています。

●要約筆記奉仕員養成講座

要約筆記は、聴覚障がいの方に話の内容を文字にして伝える“筆記通訳”です。養成講座ではさまざまな情報を要約し、書いて伝える技術を学習しています。

●音訳奉仕員養成講座

音訳は、文字を“音”（声）にして視覚障がいの方に情報を提供するものです。養成講座では、音訳技術の基本や視覚障がい者について学習しています。

●点訳奉仕員養成講座

点訳は、文字を“点字”にして視覚障がいの方に情報を提供するものです。養成講座では、点訳技術の基本や視覚障がい者について学習しています。

高齢者・障がい者福祉

介護保険・障がい福祉サービス等

支援を必要とする高齢者や障がい者（児）への”介護保険サービス”や“障害福祉サービス等”の提供を行っています。地域福祉活動と連動した社協らしいサービスを目指しています。

●居宅介護支援事業

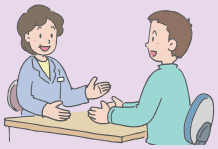

介護保険サービスを利用するためには、要支援・要介護認定やケアプランの作成が必要となります。
介護支援専門員（ケアマネジャー）が利用される皆さんの状況を十分把握したうえで、中立・公正な立場でケアプランを作成し、支援しています。

黒瀬居宅介護支援事業所	☎(0823)81 - 0330
北部居宅介護支援事業所	☎(082)435 - 2260
安芸津居宅介護支援事業所	☎(0846)45 - 0201

●特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所

障がいのある方が、日常生活や社会生活を営むために必要な福祉サービスの利用計画を立てます。
よりスムーズな福祉サービス等の利用に向けて、福祉関係機関、医療機関、各相談窓口等と連携を行います。

指定特定相談支援事業所	☎(082)430 - 8877

●一般相談支援事業所

障害者支援施設や精神科病棟等に入所、入院している障がい者が、地域生活に移行するための相談支援（地域移行）を行います。
また単身等で地域生活をしている障がい者に常時の連絡体制を整えて緊急時の相談対応等の支援（地域定着）を行います。

指定一般相談支援事業所	☎(082)430 - 8877

●訪問介護事業

介護保険の利用対象の方の在宅生活を支えるため、訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅を訪問して、身体介護や家事などの日常生活の支援を行います。利用者の立場を尊重したサービスを提供しています。
障害福祉サービスの利用対象の方の在宅生活を支えるため、訪問介護員が自宅等を訪問し、ニーズに合わせて居宅介護、重度訪問介護、同行援護、移動支援のサービスを提供しています。従事者全員有資格者であり、利用者の立場を尊重したサービスを提供しています。
あったか介護サービスは訪問介護員が有償で生活援助や身体介護サービスを提供しています。

訪問介護事業所	☎(082)431 - 5245
黒瀬訪問介護事業所	☎(0823)81 - 0330
北部訪問介護事業所	☎(082)435 - 2247
安芸津訪問介護事業所	☎(0846)45 - 0201

●訪問看護事業

看護師等が主治医の指示の下、病気や障がいを持たれている方の自宅へ訪問し、安心して療養生活を送っていただくため、医療上のケアを中心としたサービスを行います。

訪問看護ステーション	☎(0823)81 - 0330

利用者さんとご家族の方の声

●ヘルパーさんが来てくれるようになってから介護の負担が減って、自分の時間が増えました！

●看護師さんが来てくれるようになってからきちんと薬が飲めるようになり、体調が良くなりました。

●通所介護事業

通所の方法により要介護者等の心身の特徴を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活上の世話及び機能訓練等を行うことによって、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持、介護者の身体及び精神的負担の軽減を図ることを目的としたサービスを提供しています。

デイサービスセンター豊栄	☎(082)432 - 2370
デイサービスセンター安芸津	☎(0846)45 - 0201

介護保険制度の要介護認定または要支援認定を受けた方を対象にデイサービス事業を提供しています。

●自立支援センターつばさ
（生活介護と就労継続支援Ｂ型の多機能型施設）

常時介護等が必要な障がい者の生活介護（入浴、食事、日中活動）と一般企業等での就労が困難な障がい者に、働く場を提供し、就労支援を行っています。また、障がい者（児）の相談窓口やボランティアセンター的な機能を持ち、地域福祉活動の拠点にもなっています。

●自立支援センターつばさ　☎(0846)45 - 3848

●東広島市北部（福富・豊栄・河内）地域包括支援センター

保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士がチームとなり高齢者が住み慣れた地域で暮らすため、包括的な支援を行います。

●介護予防ケアマネジメント
●人権、財産について
●高齢者総合相談窓口

●北部地域包括支援センター　☎(082)435 - 2240

●はいかい SOS 事業

認知症等によるはいかい者の安全を守るため、関係団体と連携し早期発見、早期保護を行います。

このほか東広島市からの委託を受けて様々な事業を行っています。

●家族介護教室
●重度障害者移動支援事業
●産前・産後ママヘルパー派遣事業

●車いすの貸出事業

東広島市内在住の高齢者や身体に障がいのある方等の社会参加や一時的な介護支援を目的に、車いすの貸し出しを行っています。原則として１週間は無料ですが、１週間を超えた場合は洗浄・消毒料（2,000円＋消費税）が必要です。

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組み

● **AI 型体温測定機導入など、来館時の体温測定の徹底や、職員及び利用者へのマスクの奨励など感染拡大防止に向けた取り組みを行っています。**

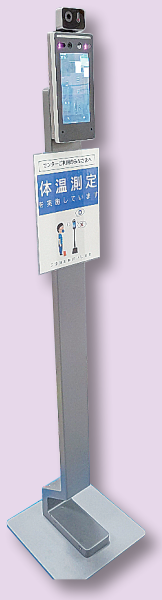

AI 型体温測定機

感染防止対策

マスクのおふとん

受付

相談スペース仕切り

東広島市社協の活動拠点

豊栄保健福祉センター

福富保健福祉センター

黒瀬保健福祉センター

安芸津文化福祉センター

自立支援センター つばさ

ひだまりの家

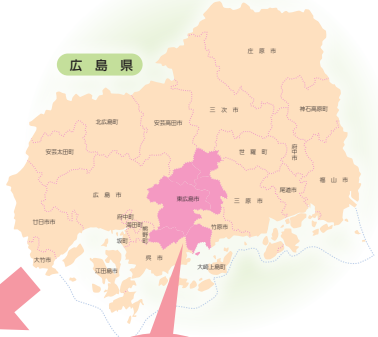

未来にはばたく
国際学術研究都市を
目指して　東広島市

河内保健福祉センター

東広島市総合福祉センター

社会福祉法人 東広島市社会福祉協議会

東広島市社会福祉協議会　検索　クリック!

■ 本 所

〒 739-0003　東広島市西条町土与丸 1108 番地
東広島市総合福祉センター内
☎ (082)423-2800 (代)　FAX (082)423-8525
E-mail : h-syakyo@soyokazenet.jp
総　務　課 ☎ (082)423-2800
企画福祉課 ☎ (082)422-4075
地域福祉課 ☎ (082)430-8867
在宅福祉課 ☎ (082)430-8877
https://higashihiroshimashi-syakyo.jp/

●志和地区相談窓口（毎週火曜日開設）
〒 739-2689　東広島市志和町志和堀 4123-6　志和出張所
☎(090)4895 - 4819

● 黒瀬支所
〒 739-2612　東広島市黒瀬町丸山 1286 番地 1
☎(0823)82-2026　FAX(0823)81-0340

● 福富支所
〒 739-2303　東広島市福富町久芳 1545 番地 1
☎(082)435-2247　FAX(082)435-2098

● 豊栄支所
〒 739-2311　東広島市豊栄町乃美 2841 番地 1
☎(082)432-2083　FAX(082)432-2145

● 河内支所
〒 739-2201　東広島市河内町中河内 1206 番地 1
☎(082)420-7011　FAX(082)437-0281

● 安芸津支所
〒 739-2402　東広島市安芸津町三津 4398 番地
☎(0846)45-0201　FAX(0846)46-0025

この冊子は、皆様からの会費や寄付金を活用して作られています。

2021.4